

日 時 平成22年7月16日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
12番 中田博文	13番 斎藤直文
14番 工藤賢治	15番 福土幸雄
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

11番 鳴海泰三

出席要求による出席者職氏名

市 長	鳴海広道	副 市 長	玉田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長	鳴海 勝文	企画財政部長	成田 耕作
健康福祉部長 兼福祉事務局長	齋藤 繁人	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長	小田桐 正樹
建設部長	三浦 裕寛	建設部理事 公営企業担当	角田 祐一
総務課長兼 検査指導監	永田 幸男	人事課長	沖野 俊一
財政課長	工藤 伸太郎	税務課長	長谷川 直伸
福祉総務課長	鎌田 幸男	農林課長兼 バイオ技術センター次長	工藤 秀雄
上下水道課長	佐藤 秀悦	選挙管理委員会 委員長	乗田 兼雄
監査委員	廣瀬 左喜男	教育委員会 委員長	篠村 正雄
教育長	横山 重三	教育部長	久保 正彦
黒石病院 事業管理者	柿崎 武光	黒石病院 事務局長	村元 英美
黒石病院 事務局次長	小林 清一郎		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成22年7月16日(金) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第17号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第3 報告第18号 平成21年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第4 報告第19号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書について
- 第5 議案第50号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第6 議案第51号 平成21年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第7 議案第52号 平成21年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第8 議案第53号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第54号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第55号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第56号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第57号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第58号 黒石市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例制定について
- 第14 議案第59号 平成22年度黒石市一般会計補正予算(第1号)
- 第15 議員提出議案第3号 りんご果汁・りんご加工品の原料原産地表示の義務づけを求める意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
主幹兼議事係長	太 田 誠

議 事 係 主 査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時02分 開 議

議長（斎藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番大久保朝泰議員、15番福土幸雄議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 報告第17号 処分第16号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第17号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第18号 平成21年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第18号 平成21年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

議長（斎藤直文） 日程第4 報告第19号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第19号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書についてを終わります。

議長（斎藤直文） 日程第5 議案第50号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 12ページですね、未収金のところなんですけれども、要するに医療費分の未収金というのがですね、今現在と、それから個人の医療費分っていいですかね、正確には。それと、前年比くらいの状況と比べて努力をしているということですから、減にはなっていますんで、その辺の中身をお知らせ願いたいと思います。

それと同時に、この未収金の中身なんですけれども、その医療機関の未収金問題に関する検討会ってというのが国で組織されていますが、その報告書の中で、要するに払えない人の状態っていうのをですね、生活困窮者、あるいは悪質滞納というか、要するに特別な事情がなくて払っていない人という形で、大きく分類二つにしているんですけれども、黒石の医療費の滞納者の中身ですね、その分類の定義そのものは保険者に任せられているみたいですから、どのような内容で分析しているのかお聞きいたします。

それと、非常に全体として努力していると。患者も1日平均20人くらい、入院と外来含めて伸びていますし、そういう点では非常に医業収益ですか、それには努力をし、また経費も削減しているという企業努力なども見られるわけなんですけれども、例えば、材料費、あるいは薬品費、診察材料費っていうのをかなり削減できているんですけれども、そのできた中身っていいですかね、それをお知らせ願いたいと思います。

それとあと、いろいろと患者を第一に考える医療機関として、いろいろ改善・努力もしていると思いますし、だから患者さんもふえていると思いますので、この間努力して、評価してもいいという点を幾つか挙げていただきたいと思います。以上です。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（村元英美） まず、個人の未収金ですけれども、21年度末で約6,570万円ほどになっております。前年比で大体1,600万円ほどの減額と。若干ずつではありますがそれでも圧縮しております。

この未収金については、古いやつから新しいやつまであるんですけれども、大体オーダリングを導入した19年度の10月以降、外来の未収金はほとんど発生しません。外来は会計をしてから処方せんが出ますので、お薬をもらう方々はまず会計をしないと処方せんがもらえないので、外来の未収金はほとんど発生していないと思います。大体入院費です。入院費の未収については、退院する前の日あたりに病院の医事の方で概算の入院費等をお知らせしたり、それから病棟の方に会計をしにいたり、いろいろ本院が準備しやすいような形で、できるだけ未収を発生させないように努力をしております。

それから、前年比で1,600万減ということで、あとはその中身ということで、支払いができない困窮者とか、それから悪質というお話でしたけれども、病院として調査できる限界と

というのはいろいろあるわけです。税情報というのはなかなか他市町村は全く入ってきませんし、黒石市においては今、債権対策室が取りまとめて分析している今最中ですので、今後、債権対策室の方から市の税の滞納とか、医療費の未収についての分析結果が今年度中に来ると思いますので、そこを待ちたいと思っております。

それから、材料費の削減の中身ですけれども、20年度に比較して21年度大きく材料費減ってるのは、20年10月から院外処方にしたので、21年度は薬の購入が院内で入院している方に出す薬、院外でもごく特別な薬以外については院外処方になりましたので、その辺でまず薬品費が大きく減っております。それから、診療材料費についても、業者の方といろいろ交渉をして、値下げを要求して大分減額をしておりますし、今年度に入ってからそういういろいろ専門の方と御相談をして、実際にその納入価格が適正かどうかというふうな判断をしながら現在やって、材料費を削減する努力をしております。

それから、患者さんを大事に考えるという経営については、20年度からいろいろ始めていますけれども、「手ぶらでお産」とか、それから「受けて安心My検査」とか、そういう形で患者さんにいろいろ情報提供したり、それから出前講座とか、いろいろ黒石病院の中身について知っていただくというふうな形でPRをしていっていると。待ち時間等も先般駐車場も拡幅して、患者の駐車場50台ほど広げました。まだまだ冬場になると狭いかもかもしれませんが、現状では充足しているような形で、余り車を置く場所がないという苦情は最近はなくなりましたので。そういう形でもいろいろ患者様のためにいろいろ努力をしております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 未収金の分は、医療費は黒石病院で特別な徴収の体制をとって徴収していると思うので、もうちょっと病院として滞納者の内容を分析していれば、動向ってどうか傾向ってどうか、そういうことでもいいですけども、お知らせ願いたいと思います。

それから、例えば経費の努力なんですけれども、ただ数が少ないっていうだけではなく、単価も薬品単価も抑えているとか、そういうその努力っていうんですかね、要するに単価ってどうか、要するに薬屋さんとの関係とか、そういう努力などもやっぱり傾向として、成果としてあるのかどうかお聞きいたします。

それから、患者さん第一っていうのもっと苦情処理に力を入れているとか、そういう改善の方ちょっとお聞きしたかったんですけども、お願いします。

議長（斎藤直文） 黒石病院事務局長。

黒石病院事務局長（村元英美） まず、病院としての徴収でいろいろ傾向とかわからないかということなんです、病院として未収対策としては、夜間戸別訪問は月に3日、4日。ただ、病院の職員も大分削減されてまして、実際の正職員で担当する職員ってというのは1人しかいな

いんですよ。で、外回りについてはシルバーに委託して回ってもらってますけれども、実際に回って、生活困窮という形で保護申請して却下された方とか、そういう方若干いらっしゃいますけれども、借金の中身とかその辺まではなかなかこう、こちらの方でもお答えいただけないので、余り今、工藤議員がおっしゃったような生活困窮とか悪質とかというくくりではなかなかわからないんですが、市の税金の滞納者とそれから病院の医療費の滞納者をつけ合わせをすると、大体同じ方になっているということはありません。

それから、夜間訪問もするし、毎週1回木曜日に夜間窓口という形で、徴収の病院の会計の窓口を7時まで延長しているという形でやっております。

それから、苦情処理の件ですが、病院に投書箱等を設置して、毎日その投書した方の中身をチェックして、改善できるものはいろいろあるんですよ。トイレの棚が後ろでだめだとか、前につけてくれとか、いろいろ細かいことたくさんありますけれども、できることについては迅速に対応して、患者の方からも「ありがとう」というふうな投書もまたたくさんいただいております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第6 議案第51号 平成21年度黒石市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 意見書の方の17ページの施設の利用状況というところですね、1日最大配水量ということで出ていますが、水道企業団から、要するに最大の数量として設定されているというのは幾らか、お知らせ願いたいと思います。

それから、19ページの経営成績のところの（5）審査意見の 経営成績の中の5段目というか5行目っていいですかね、そこに一般会計補助金の減が主な要因となっているということが書かれているんですが、なぜ減にしなきゃいけなかったのかっていうか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 上下水道課長。

上下水道課長（佐藤秀悦） ただいまの質問にお答えいたします。

最初の1日最大配水量の件でございますが、企業団からの責任水量は、現在企業団の施設能力が4分の3ということで、1万3,950立方メートルとなっております。

それから、19ページの一般会計の補助金の減のことですけれども、高料金対策の繰入金が増えているということもございます。要するに、黒石市の資本費と国が定めている資本費の差額に有収水量を掛け合わせて算定されるのですが、その黒石市の資本費が年々下がってきているということで、減少しているということになっております。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第7 議案第52号 平成21年度黒石市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議長(斎藤直文) 日程第8 議案第53号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第9 議案第54号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第10 議案第55号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤直文) 日程第11 議案第56号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。12番。

12番(中田博文) 議案第56号、市長の30%カットということで、継続になるということの議案でありますけれども。鳴海市長は平成10年の就任以来5%のカット、さらにはこの

ままだと黒石の財政は大変な状態になるということで10%カット、そしてまたさらには厳しくなるということで30%カットをしながら、模範となるべきものをしてきたわけであります。そしてまた、それに続くような形で3役の方、そしてまた1役の方ということで、特別職のカットを進めてきているわけでありますけれども、ことしの3月議会の予算委員会で、山田鉦一議員と私の方からですね、十数年来、特別職の報酬審議会なるものを開催されていない、設置されていないということで、「設置をするか」という質疑に対して、行政側の方では「ことしは設置をする」ということの答弁をしておりますので、この後、動きどのようになっているのかお尋ねいたしたいと思います。

議長（斎藤直文） 総務部長。

総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 中田議員の御質問にお答えいたします。

黒石市特別職の報酬審議会につきましては、さきの議会でも答弁いたしましたが、今鋭意開催するため、委員の委嘱等を含めて検討しておりまして、できるだけ早い機会に報酬審議会を開いて、適正化を図ってまいりたいというふうに考えております。以上であります。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第12 議案第57号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第13 議案第58号 黒石市農村地域工業等導入指定地区における
固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第14 議案第59号 平成22年度黒石市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 38ページの10款教育費のところでお聞きいたします。

旧松の湯の基本計画策定ということで委託料がもらわれています。あそこの樹齢推定300年と言われる松の湯のクロマツなんですけれども、どのような由来ってというか経過で、あそこに立てられたのかっていう、そういう由来みたいなものっていうのがありましたら、お知らせ願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 教育部長。

教育部長（久保正彦） 調べてみたいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

要は、推定例えば今300年とか500年とか言われてますけれども、これは樹木匠さんの話から我々記憶してましたので。以上でございます。

議長（斎藤直文） 5番。

5番（工藤禎子） 私は何も興味本位で聞いているんじゃなく、その家の中からですね、守られてたくましく生きているこのクロマツを、もうちょっと価値とかね、そういうのを調べ上げて、それをやっぱり観光のPRに使うべきじゃないかなと。ただ家の中に変わっている松で、それが黒石のちょっと特徴もあるよってということだけでなく、そういうふうテーマ性を持たせて意味づけてはどうかというふうに思いましたので、お聞きしました。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤直文） 日程第15 議員提出議案第3号 りんご果汁・りんご加工品の原料原産地表示の義務づけを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5番。

登壇

5番（工藤禎子） りんご果汁・りんご加工品の原料原産地表示の義務づけを求める意見書の提出について。地方自治法第99条の規定に基づき、別紙意見書を会議規則第14条の規定により提出をいたします。読み上げて提案させていただきます。

りんご果汁・りんご加工品の原料原産地表示の義務づけを求める意見書。

かつて700万トン近くあった果実の生産量は、現在半分以下に激減し、かわって輸入果実が生鮮・加工品合わせて516万トンに激増、果実の自給率は41%まで落ち込んでいます。

りんごは生果実としてはほとんど輸入されていませんが、りんご果汁・加工品の輸入量は、日本の生産量を上回る90万トンにも達しています。このため加工用りんごは売り先がなく捨て値同然であり、生果実の需給調整・価格調整機能を失い、生果実の価格にも影響を与えています。りんご農家は2年連続の自然災害、価格暴落に直面し、経営は極めて厳しい状況に陥っています。

国内で消費されるりんご果汁及び果実全体の果汁はともに国産が1割しかなく、9割が輸入果汁で占められています。仮に国産果汁・加工品のシェアが2割になるだけでも需給状況は一変すると言われています。

こうした中で今求められているのは、加工用りんごの数量と価格を安定させる対策とともに、輸入果汁・輸入加工品の増加に歯どめをかけ、果汁・加工品の原料原産地表示を義務づけて消費者が選択できるようにすることです。

民主党はマニフェスト「原料原産地等の表示の義務づけ対象を加工食品等に拡大する」と公約しており、その早急な実現を求めます。

よって、黒石市議会は、次の事項について実現を強く要望いたします。

1 りんご果汁及びりんご加工品の原料原産地表示の義務づけを直ちに行うこと。

御存じのように、青森県議会では既に採択をされておりますし、政府への要請に対する賛同書ということではですね、旧南黒6市町村の黒石の市長も含めて賛同に署名をしています。これに四つの点がありますが、四つの点のうちの2点目に「食の安全・安心のため、食品衛生監視員の増員など検査体制を強化すること。加工品を含め食品の原料原産地や添加物等の表示を徹底すること」ということで、市長もそのことを願っているわけです。同時に、今、消費者庁もですね、この原料原産地表示は最優先の課題になっていると言っています。

だからこそ、黒石市からも議会の総意として上げるべきだと思いますので、何とぞ賛成してくださるようお願いをいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

議長（斎藤直文） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

議長（斎藤直文） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成22年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年7月16日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 福士幸雄